

広島県立

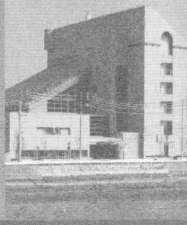
もんじょかん

文書館だより

HIROSHIMA PREFECTURAL ARCHIVES NEWS

NO.24

2004.7

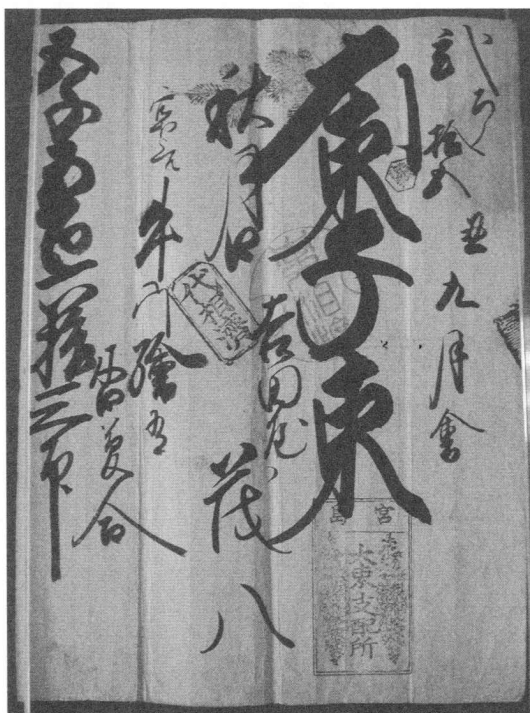


広島藩の富くじ

富くじというのは、今でいう宝くじのことである。何がしかの値段でくじを売り出し、若干の当選者を出して、主催者には儲けが残るといって一種の興行的賭博である。富くじの起源は中世末期にまで遡ると言われており、江戸時代中期以降盛んになった。

現在の私たちは「富くじ」という言葉を日常使わなくなったが、法律には今でもちゃんと載っている。刑法第二編第二十三章で、賭博と並んで刑罰の対象とされているのが富くじの販売である。この規定は旧刑法（明治四〇年公布）の時代から引き継がれたものであるが、富くじ販売を禁止したのは明治政府が初めてではなく、江戸時代にも幕府が何度か禁令を発している。ということは、全国で富くじが盛んに行なわれていたわけで、広島藩も例外ではなかった。

広島藩内で富くじが行なわれたのは宮島、尾道、廿日市、三



次、御手洗、帝釈などである。特に、宮島の富くじは藩が主体となって興行されていた。つまり富くじを売った儲けは藩の収入になる仕組みだった。ところで、残された史料をみると、これらの富くじは一等百両、二等三十両などといったあからさまなものではなく、禁制を憚ってか、物品の入札という形式をとっている。宮島なら大東、御手洗は雑木、三次は麻亭、尾道の豊表・干鰯、帝釈の多葉粉（煙草）などである。もちろん実際は賞金を目的とした富くじそのものである。

富くじ興行の細かい方法は今ひとつはっきりしないが、買った札に番号が書いてあって「何番大当たり」という単純な方法ではなく、買った人が何か文言を書き、これで当たり札を識別するやりかたをとっていた。文言は戯言の類が多く、「どうかあたりますように」とか「めでたい夢を見た」といった調子のものであるが、中には絵を描いたりする者もいた。上に掲げた写真の牛の絵がそれである。

（長沢 洋）

〔収蔵文書の紹介〕

昭和四十七年の行政文書

昨年度再選別の広島県行政文書

広島県は、昭和四十一年（一九六六）三月以来、廃棄予定の行政文書から、歴史的価値等を考慮して文書を選別し、約四万三三八〇冊を保存してきました。

当館は三〇年経過後にその行政文書のうち永久保存すべき文書（アーカイブズ）を再び選別し、順次整理しています。昨年度は昭和四十七年（一九七二）作成の一―一冊が整理され、公開対象となりました。これらのうち人権・プライバシーを侵害する恐れのある文書等は非公開としています。

昭和四十七年はアジア初の冬季オリンピックが札幌で開催され、さらなる経済成長を目指した「日本列島改造論」の田中内閣が成立しました。その一方で、環境庁が発足し、国の公害対策が制度的に緒についた年です。

広島県はこの時期、瀬戸内沿岸各地で水質汚濁や大気汚染など産業公害が顕著になり、公害対策が緊急の課題でした。高度経済成長の影の部分である公害や過疎・過密問題、物価問題や環境破壊などが顕在化し、これらへの組織的な対処が必要となった時期でした。

広島県は昭和四十年代に入り、この問題に対処するため、大幅な機構改革を行っています。企画部（昭和四十二年）、

衛生部公害対策局及び衛生研究所附属公害研究所（昭和四十六年）、都市局、企画部消費生活課・交通対策課、民生部福祉課、衛生部公害対策局環境整備課、林務部自然保護課（昭和四十七年）などが新設されました。経済成長一辺倒の組織が見直され、公害対策を中心にその矛盾を克服するための組織へと一部改編されました。

昭和四十七年度の本庁各部の組織と保存文書数は次のとおりです。

総務部六八冊 企画部八三冊
民生部二六七冊 衛生部一一九冊
商工労働部一二六冊

農政部二二〇冊 林務部一〇七冊
土木建築部六二冊 都市局五九冊

次に、機構改革に関わった部の文書をいくつか紹介します。

一 企画部文書の紹介

企画部（八三冊（七％））は、部門間の総合調整機能の強化と行政の計画的運営を図る目的で昭和四十二年（一九六七）に設置されました。その分掌事務は、県行政の基本的事項の企画・総合調整、地域開発、統計、広報などです。主な課と文書数は次のとおりです。

企画課一四冊
地域開発・地域振興課二三冊
交通対策課一一冊 消費生活課九冊
統計課一八冊
企画課一四冊のうち「基本的施策」（二

〇年保存）二冊からは、円切り上げの影響や昭和四十七年度の公害防止施策の協議など、県全体に影響する協議の内容がわかります。企画課は全国・中四国地方各知事会や広島県根、広島愛媛首脳会議の担当部署であり、「全国知事会」「会議」「部長会議」などの簿冊から他県との懸案や全国知事会の動向（列島改造をめぐる対立）等を把握できます。

次に「企画部事務引継書」（永年保存）によれば、県行政の企画運営の中枢にある部の課題が明確に把握できます。

企画課の課題は前年策定した広島県長期総合計画の実施計画や陰陽連絡自動車道「広島・松江間」「尾道・松江間」の予定路線組み入れの推進などでした。

地域開発課は過疎振興対策や移転先が未決定の広島大学学園都市推進の組織作り、国連大学誘致などが課題でした。

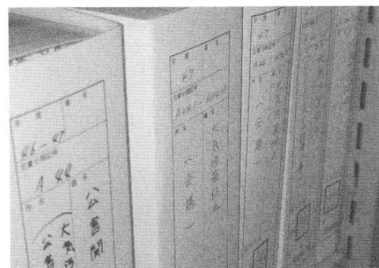
交通対策課は山陽新幹線とともに陰陽新幹線（松江広島間）の促進を課題に掲げ、都市近郊鉄道網（可部線・芸備線）の高度利用の研究と広島空港ジェット機乗り入れ問題や過疎バス対策といった課題を掲げていました。なお、この簿冊は青焼きコピーで今後の保存が問題です。

次に地域振興・地域開発課文書のうち「過疎対策」（八冊）を見てみます。これらからは、広島県の過疎振興施策が読み取れます。広島県では「過疎地域対策緊急措置法」（昭和四十五年法律第三二号、以下「過疎法」）に基づき、昭和四十七

年までに四九市町村が過疎地域に指定されました。指定市町村数で全国四位、面積比で九位です。広島県は中国山地にそう山間部（木材や薪炭供給地）や瀬戸内海の島嶼部に小規模な集落を多く抱えていました。プロパンガスの普及や昭和三十八年（一九六三）の豪雪などをきっかけに人口流出が進み、全国有数の過疎地域を抱える県になりました。

広島県は「過疎法」に基づき「過疎地域振興方針」をたて、同時に四十五年から五ヶ年計画で道路網整備など総事業費二二〇億円、一市町村平均二四五億円の事業を行いました。各簿冊の内容は、県の過疎地域対策事業に関わるものと全国過疎地域対策促進連盟構成員としての予算獲得等に関わるものに大別されます。次に交通対策課の簿冊一冊のうち「交通対策（新幹線）」（五年保存）を見

てみます。



昭和47年の衛生部「公害関係」簿冊「大気汚染防止」はテレメーターシステムによる汚染大気の監視に関する内容

開通します。県内工事はトンネルが多く、最大の難関だった黒瀬・熊野両町の安芸トンネルは同年貫通します。

新幹線沿線地方自治体の難関は新幹線の騒音・振動問題でした。新幹線騒音の苦情が多数寄せられ、全国的な住民運動に発展していました。広島県も「新幹線公害」と認識し、開通以前に予測と対策をたてようとしたが、その中間報告がこの簿冊です。山陽新幹線は鉄けたをやめコンクリートけた構造をとり車両のスカートも長くして低騒音化を実現していました。しかし、まだ不十分なため、防音壁の設置が国鉄で決定され、その他に県の対策として線路脇の緩衝地帯(側道)の設置が具体化しました。この簿冊の大半は「新幹線公害」の対策に関するこの様な各種調査資料であり、県の新幹線公害対策の根拠となりました。関連文書は衛生部公害対策局公害規制課の「騒音振動防止」にも含まれています。

二 衛生部文書の紹介

衛生部(一一九冊(一一%)は、保健衛生と保健所に関する事項を担当する部ですが、この時期に公害対策担当部署が企画部から移り新たな課を加えました。

公害担当部署は、公害対策局公害調整課、同公害規制課、同環境整備課及び医務課です。医務課は管轄する保健所に公害係と環境係があり、公害研究所も所管していました。

広島県は昭和四十六年(一九七二)に公害対策の基本理念を「人間優先」とした新たな公害防止条例を策定し、四十七年には規制基準を強化しました。

公害規制課一八冊のうち「大気汚染防止」九冊と「水質汚濁防止法に基づく行政処分一件」瀬戸内海水質汚濁総合調査「公害調整課一〇冊のうち「公害苦情処理」「公害紛争処理」などからは、公害対策の法的規制強化と行政対応の「人間優先」への変化を理解することが出来ます。

環境整備課一六冊は「し尿浄化槽」の標準図や市町村の廃棄物処理施設の補助金申請書及び整備事業計画書(「環境衛生計画」)が中心です。その中の「一般廃棄物処理」(三年保存)によって広島県のし尿処理の状況を把握して見ましよう。

従来行われていた瀬戸内海へのし尿投棄は政令により四十八年四月より禁止され、外洋投棄を行う場合は事前に関係知事と協議することが必要とされました。県は昭和四十七年中に高知県及び和歌山県知事と「し尿海洋投棄」の覚書をかまし、期限を延長して海洋投棄を昭和五十七年(一九八二)まで行いました。

本簿冊には厚生省環境衛生局から環境整備課へ依頼された調査とそれに関する伺いが含まれています。それによれば昭和四十五年(一九七〇)の広島県し尿海洋投入処分率は四五・九%で全国平均一六・五%をはるかに越えていました。

この年から一〇年をかけ県の「し尿処理施設」は整備されます。

三 民生部文書の紹介

民生部(二六七冊(二四%)の分掌事務は、社会福祉と社会保障に関することです。昭和四十六年度労政関係の課が商工部に移り昭和四十五年に社会課から同和対策室が独立しました。分掌各課と保存文書数は次のとおりです。

社会課五二冊 同和対策室一七四冊
福祉課一三冊 児童家庭課九冊
青少年対策室七冊 援護課(二冊)
保険課五冊

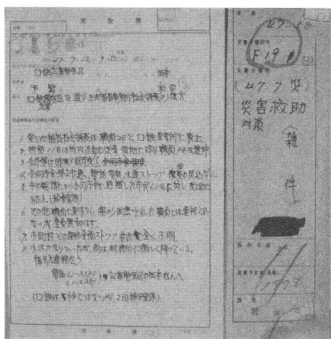
圧倒的に多いのは同和対策室の文書です。大部分は同和地区の環境改善事業の申請書や実績報告書です。こうした同和地区の環境整備の必要性は、昭和四十七年の県北豪雨の際に同和地区が集中的に被害を受け、より明確に県行政に認識されるようになりました。

次に昭和四十七年七月豪雨災害についての社会課文書を紹介します。社会課は災害救助法(昭和二十二年法律第一八号)事務の担当でした。「災害救助対策(四七・七災・雑件)(五年保存)からは、災害発生後の社会課の動きがわかります。

七月九日夜から大雨が続き、十一日には、三次市をはじめ県北部一〇市町村で河川の氾濫による住家流失や浸水が起き、災害救助法発動が要請されました。豪雨の中、十二日に社会課は、職員八

人が三次福祉事務所や高宮町へ出張します。現地では三次福祉事務所社会課長が脱出し、県への連絡を取りました。他の所員は事務所に止まりますが、合同庁舎は孤立し(電話・電気・水道不通)、派遣職員との連絡も取れません。庁舎には市民六〇名が避難しましたが、市町村との連絡も「全面ストップ」し、緊迫した状況でした。

この十二日には、社会課四人の他に民生部全課一四人が県庁から出張し、毛布・米・乾パンなどの救助物資を三次市へ届けています。雨は断続的に降りましたが、二時間後には派遣職員の無事が確認されました。合同庁舎一帯は一メートル以上浸水、近隣の橋までの連絡さえ不可能と伝えています。当時の職員の聞き取りではトランシーバーを通信に初めて使ったと記憶されています。こうした情報の多くは聞き取りや職員メモです。この簿冊にはこうした情報媒体が捨てられず一緒に綴じられていたため、緊迫した場面を知ることが出来ました。(教野 文明)



昭和47年7月12日民生部社会課の電話聞取票(左)と簿冊の背表紙(右)
豪雨で孤立した三次市合同庁舎の状況を伝える

【寄稿】

「八田家文書」に見る 八田謹二郎・徳三郎の国政との関わり

駒澤大学文学部助教授 小林 和幸

はじめに

県立文書館に寄託されている「八田家文書」は、江戸期から昭和戦前期にかけての約一万三〇〇〇点に及ぶ史料であり、そこには、地主・酒造業等の経営に関する史料、地方行政・国政に関する史料など多彩な歴史資料が含まれている。八田家は、広大な山林を有する地主として近世には藩政を財政面から支え、明治以後は、経済活動としては、醸造業、金融業、洋雜貨店の経営等を行い鉾山開発にも進出している。さらに、八田謹二郎、徳三郎は、衆議院議員、貴族院議員として国政の場に於いて活動した。本稿では、「八田家文書」中の史料を紹介しながら、彼らの国政の場に於ける位置について、謹二郎の衆議院議員辞職と徳三郎の貴族院院内政治会派入会を巡る問題を通じて考えてみたい。

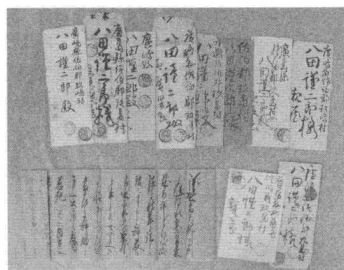
衆議院議員八田謹二郎の辞職

八田謹二郎は、第一回衆議院議員総選挙に広島二区から選出され、無所属議員として国政に参与することとなる。八田は、第二議会の開会を前に、「独立倶楽部」

(第一議会において政府の純然たる与党として振る舞う事を喜ばない「大成会」所属議員の一部と無所属の一部が結成した)の結成に関わった。第二議会は、劈頭より第一次松方正義内閣と民党連合との激しい対抗の場となり、衆議院は解散された。第二回総選挙は、各地で選挙干渉による抗争が起こったが、選挙後の明治二十五年四月、政府与党的立場に立つ「中央交渉部」が設けられると、八田はこれにも関与したようである(但し、第三議会の所属は独立倶楽部。八田は、政府与党的立場に近かったようだが、なお独立の意志もあつたことが推察される)。この中央交渉部には、広島県選出議員一〇名中、倉田準五郎の立憲改進黨所属を除くと、九名全員が関与・参加していた。ところが、長井松太郎が死去し、平山靖彦が二十五年八月二十日より秋田県知事となつて辞職すると、前者後任は前田完爾(自由党)、後者後任は、藤田高之(立憲改進黨)が当選したため、中央交渉部では危機感を募らせていたが、そこに八田の辞任の意向が伝えられたのであつた。八田辞任の理由は病気によるも

のであつたが、ここに、八田の辞職回避のため、有力議員による説得が開始された。「八田家文書」には、斯かる問題の書翰が多数残されている。その中から、謹二郎の衆議院に於ける位置を示すものをいくつか紹介したい。中央交渉部の主要な議員は、社交団体として、二十五年六月「国民協会」を結成し、政党として勢力強化を企てるが、その国民協会に謹二郎も関わっていたため国民協会の有力者からの辞職撤回要請が多数に上る。例えば、同会会頭・副会頭の西郷従道・品川弥二郎から「愛国精神貫徹」を求め留任を希望され(文書番号二四、二五年一月一日付書翰)。同会所属の広島県選出代議士、和田彦次郎、前田篤之介、渡辺又三郎、黒川修三からも留任が求められている(六八八)。同じく松浦唯次郎(一一七四)からも地価修正問題の帰趨に打撃を与えるとして慰留され、さらに、佐々友房(一一六八)、古莊嘉門(一一六九)等の国民協会幹部、星亨衆議院議長からの慰留も行われた。また、国民協会幹部の渡辺洪基の書翰には、「貴下ノ如キ当初より国民協会ノ為メ御尽力被下、且県下選挙地ニも名望隆盛なる代議士ヲ欠」くことの耐え難きを述べ、「是非共御留り被下、議會ノ為メ又国民協会ノ為ニも御尽力被下候」(二二、二五年一月一日付)と慰留した。この中で「県下選挙地ニも名望隆盛」との指摘は重要である。政府の与党的立場を標榜し

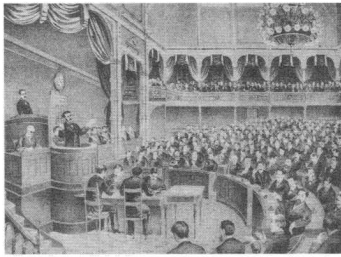
ている国民協会にとり国民的基盤の確保が重要であり、その意味で、第一回総選挙から当選し、地域の支持が明確であつた八田は、是非とも留まることが望まれたのである。県内有力者、例えば山中正雄の留任を求める書翰は、「今兄カ辞任ニ付ハ国家県治之為ニモ実ニ惜ム処ナリ、已ニ兄モ三百代議士中一名物ニシテ県下之名産ナリ。然ルニ多分之運動費ヲ投テ負債山之如クニシテ如何ニモ正義ヲ行フ事ハ尤モ難カル可シ。枉テ負債之手当ニ収賄ナル可ラス内部ニ至リテハ定メテ醜態言フ可ラサルモノアラン実ニ推シテ知ル可キナリ。……君若シ辞セハ其代リニ貧乏神収賄代議士ヲ出ス必セリ。兄ハ名物ナリ兄之如ク運動費ヲ要セス、衆人強テ推テ他ニ競争之敵ナキモノ三百中他ニ見サル所口ナリ実に安心シテ収賄之臭気ナキモノ亦他ニ見サル所ナリ」(一二七、二五年一月一日付)と述べている。この書翰では、八田のような経済的な余裕があつて収賄などの虞がなく、衆望有り、議員選挙においても敵な



八田謹二郎の議員辞職撤回を求める書翰

き人物こそ代議士としてふさわしいとするものであり、謹二郎の人物評価としても興味深い。

なお、八田の衆議院議員としての活動としては、「郵便切手証券印紙ヲ合用スル法律案」の提出が挙げられる。この法案は、八田の提出理由の演説（『帝國議會衆議院議事速記録第三議會』東京大學出版会、一九七六年）によると「人民ノ便利ヲ得ル」ため、郵便切手と証券印紙を合用できる様にしようとするものであった。しかし、これには、通信省府委員が、郵便の統計の必要や官制上の問題などを挙げてその実行が難しいことを述べ、結果、議員多数の支持を得ることができず、否決されている。



大日本帝國衆議院議場

八田徳三郎の貴族院会派所属問題

前述のように八田家は、広島県内有数の資産家として、帝國議會開設の時から、貴族院議員多額納税者議員の各県多額納税者上位一五名に限られる互選資格を有していた。その第一回互選の段階から、互選有資格者間の懇親会を企画し互選

候補者を選定する幹事的役割を担っていた。そして、謹二郎の跡を継いだ徳三郎

自身、明治四十四年六月の第四回互選において、候補者となり多額納税者議員に当選、貴族院議員となる。この第四回互選については、既に松下孝昭氏による「八田家文書」を駆使した「明治四十四年の貴族院多額納税者議員互選について―八田家文書の紹介―」（『広島県立文書館紀要』第一号、平成元年三月）が存在するので、ここで贅言する必要はないのであるが、松下氏の論攷で触れられていない点で、貴族院の会派を考える上で興味深い問題もあるので、その点を紹介しておきたい。松下氏によると、第四回互選は、西宗元次郎と八田徳三郎の間で選挙戦が行われ、八田は高東康一、串本康三、長沼鷲蔵を参謀に選挙運動を広げ、呉市の永井幾太郎や前多額納税者議員であった沢原俊雄の支持を得て票を固め当選、当選後は、広島県と縁故のある貴族院勸選議員村上敬次郎が「研究会」への入会を勧誘し、「茶話会」からも元広島県知事の江木千之を通じて勧誘を受けた。さらに広島藩士出身で以前から多額納税者議員選挙に関与した船越衛が茶話会入りを望んでいた。このように八田との縁故ある人物の勧誘と調整の中で、八田は研究会入りが決まっていくことが、松下氏によって明らかにされ、さらに同氏は、互選の際やその後の去就において、県内の産業（ここでは広島電灯や芸備鉄道）の

推進との関連を示唆されている。

さて、今回紹介したいのは、徳三郎の貴族院会派入会問題についてである。実は、八田は、当選後すぐに、研究会に入会したわけではない。多額納税者議員当選後の第二八議会で、二九議会で、「土曜会」会員として活動し、大正元年二月からの第三〇議会にいたって、研究会に入会したのである。土曜会は、貴族院内の「民党」と称され、反藩閥政治的な政治指向を有し、研究会や幸俱樂部二派（茶話会・無所属派）とは、政敵といつてもよい関係にあった（明治期の貴族院の詳細については、拙著『明治立憲政治と貴族院』吉川弘文館刊、参照）。先に述べたように、議員就任直後から研究会や茶話会から勧誘を受けていた徳三郎が、そもそもなぜ一旦、土曜会に入会したのであるのか。それは、互選に際しての沢原や永井の支持を得るに際し、沢原に土曜会入会を約束したという事実があったからであった（沢原は、議員時代土曜会に所属した）。この点の詳細は別稿に譲るが、議員就任に際して、八田は、永井幾太郎宛書翰草稿で「実ハ小生ノ候補者タルノ起因ハ船越大浦両男ノ勧誘ニ始リ一面沢原君ノ勸モ有之旁相起り候……小生ハ多少見ル処モ有之彼ノ猥ニ大言壮語口喧敷政府攻撃シテ一時ノ快ヲ呼ブノ連中トハ其主義ニ於テ甚タ相容レサルモノ」として「研究会ニ入ル事ト可相成」と述べている（六四）。ここ

では、自己の主義として研究会加入を希望していることが理解できるが、沢原との約束もあり先ず、土曜会に入ることとなったのである。ただし、大浦兼武は、徳三郎に「御来訪ノ節御尊承り候土曜会ニ一旦御入会之後チナルモ脱会ノ上幸俱樂部ニ御入会之御決心承知致し居り候」（四一九、四四年一〇月一日付徳三郎宛大浦書翰）などと述べて、土曜会脱会、幸俱樂部入会を促している。このような事情により、徳三郎は、一旦土曜会入会後、彼の信念に基づき研究会に入会し、一方、幸俱樂部にも加入するということになったのである。

このような経過は、この時期、いかに貴族院内会派の会員獲得競争が熾烈であったかを示すと共に、その背景には、貴族院の会派としても多額納税者議員を多数得ることにより国民的基盤を持つとする傾向を持ち始めた一つの証となるのではないかと考えられる。

おわりに

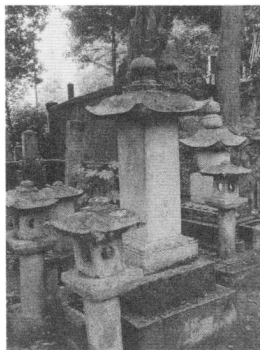
以上のように、紙幅の関係もあり充分には触れられなかったが、八田謹二郎及び徳三郎の国政との関わり的一端を見てきた。このほかにも、八田家文書には、県内諸産業との関わりや県政への影響力を示す史料も多い。今後、「八田家文書」の利用と研究が進むことにより、近代史研究に裨益するところ多大なものがあると思われる。

資料集「村上家乗 慶応二年」の刊行

当館では、広島県に関する興味深い史料を、できるだけ多くの方が読みやすく親しみやすいよう翻刻した資料集を刊行しています。今回、その第三集として『村上家乗 慶応二年』を刊行しました。

「村上家乗」(広島大学文学部日本史研究室蔵)は、広島藩三家老の一つ、東城浅野家に仕えた村上家、第四代勇蔵信志(二七五三―一八〇八)、第六代星右衛門邦韶(二七九三―一八四六)、第七代彦右衛門邦裕(一八一四―?)が三代にわたって書き残した全二一九冊、約百年間にわたる日記です。東城浅野家の家司(家老職)であった村上彦右衛門による慶応二年(一八六六)の日記は、そのうちの一年分に過ぎず、その年に起こった第二次長州征伐のために出陣するなど、江戸時代でも特別な一年ですが、それでも広島城下での武家の暮らしぶりをいっきと伝えてくれます。

なお、この「村上家乗」は当館で活動する古文書解読同好会第二グループの四年間にわたる成果でもあります。そこで、



海蔵寺にある高謙院の墓

同好会の資料集発刊委員の一人である下寺和男さんに、その取組みについて紹介していただきました。(西村 晃)

村上家乗の周辺 下寺 和男

同好会第二グループで「村上家乗 慶応二年」をテキストに始めた時は、会員に配付する資料も自分たちで作ろうと意気込みましたが、全く五里霧中で、どこから手を付けていいのか入口で戸惑ってしまいました。

崩し字を解読することが第一なのに、「村上家乗」は癖字も多く四苦八苦です。まず崩し字を原稿用紙に一字一字書き取り、読めない所は空白にしておきます。空白が多く意味が通らないときは、あれこれ資料をさがし、『芸藩志』(浅野家が編纂した広島藩の幕末維新の事蹟)などを参考に空白を埋めます。次に解読文をパソコンに打ちこみます。時間のかかる作業ですが、後の検索などに便利です。あれこれ悪戦苦闘の毎日で、月一回の例会(第三木曜日)はすぐにやってきました。巻頭の正月は多彩な行事があり、難しい語句が並んでいました。県史や市史の年中行事の説明を読み、講師の解説を受けながら、六ヶ月掛ってなんとか正月分が終了しました。こんな調子で、一年間を読み終えるのに四年掛ってしまいました。「村上家乗」は、広島藩家老、浅野河内家臣の村上彦右衛門が書いた家の記録ですが、家族だけでなく家老家や藩の動

静などの記事が混在しています。文意をつかむには親類の人間関係や、東城浅野家中の動向など人物関係を把握しなければいけません。東城浅野家には分限帳さえありません。三人集まれば文殊の智慧と、頭髪と共に記憶も薄れかけたメンバーが各々に取組み、講師の資料を隅から隅まで目を通すことから始めました。

ペリー来航からの歴史を追う者、長州側の資料を調べる者、数種のくずし字を比較する者、月のまとめをする者などが出し合って資料も段々と集まりました。

私は人間関係を把握しようと、関係系図を作成したり、登場人物をアイウエオ順に並べて人名索引を作ってみました。そうすると段々と上下関係や、広島藩士と家老家中(陪臣)との関係などが浮かび上がってきました。敬称の使い分けもハッキリとしていて、藩士には「殿」を使うのに対して家老家中は敬称なしです。

家老・上田家文書(三原市立図書館蔵)の複製が文書館にあることを知り、上田家用人が月番で記した慶応二年「御公用日記」を閲覧しました。「村上家乗」にはない文書や、藩の要職名簿があり、家老と年寄、あるいは家老同士の文書の遣り取りもよくわかります。閲覧だけでは読みきれず、コピーして取組みました。

このほかにも、解読した記事を色々と追ってみました。たとえば、彦右衛門が年始廻りに訪れた屋敷を絵図で探してみると、キチンと記された順序通りに辿

ることができました。城北白島の自宅から城南の西塔川を挟んで杉の木小路(現袋町)や白神社を、町門や石橋を通りながら、二本差しで歩いている彼の姿が見えるようです。また、東城浅野家当主河内高興の父の正妻である高謙院が四月に亡くなられ、十二月に石塔を菩提寺である佐伯郡古江村(現広島市西区)海蔵寺へ納めたとあり、海蔵寺内を探してみました。それらしき石塔が見つかり、記事通りの法名や逝去月日を確認することができ、その時約四十年前が蘇った気がしました。

古文書は、ボケ防止の記憶力回復を計るためには絶好のリハビリです。私達にはまだ「黒い歯を磨かないお婆さん」のいた記憶があります。若い人にはピンと来ないでしょう。

しかしどうしてもわからない事が多々あります。たとえば、女性の名前がほとんど出ていないことです。主人は法名まで載っているのに、奥さんは誰々女(娘の意)程度しか出てきません。また、「国泰寺下小町に商候痔之妙薬、頂上に貼也」という記事に出会いました。これ以後痔痛の記事は出ませんが、こんな妙薬があればお目に掛りたいものです。

現在グループは引続き慶応三年のテキストに入っています。幕末から維新への激動の時勢です。その波に揉まれる広島の家老家の群像を伴走しながら追って行きたいと思っています。

行政文書古文書保存管理講習会

平成十五年年度の行政文書・古文書保存管理講習会は、広島県市町村公文書等保存活用連絡協議会（広文協）との共催で、十一月二十八日に開催された。「市町村合併と公文書保存」というホットな題材が取り上げられたこともあって、市町村職員を中心に七〇名余が参加した。

午前中は、新潟県上越市史編さん室の山本幸俊氏による講演「市町村合併と公文書保存―新潟県上越市の取組みを中心に」が行われた。平成十七年一月を目途に近隣一三町村との合併を目指している上越市の取組みを中心に全国的動向を含め、合併と公文書保存について語っていただいた。

午後の分科会では、次のような報告が行われた。

【行政文書分科会】

「市町村合併と公文書の引継・管理」

広島県地域振興部市町村分権総室

市町村合併推進室 開本 出

「市町村役場文書の評価選別基準」

広島県立文書館 数野 文明

【古文書分科会】

「史料情報の共有化をめぐる」

広島県立文書館 長沢 洋

「破損した古文書に学ぶ」

広島県立文書館 西村 晃

平成十五年度に収集した古文書

天野家文書（寄託）

寛政年間以降の賀茂郡稲木村・檜山村（現東広島市高屋町）の庄屋文書、明治初年の稲木村戸長役場文書など三〇六二点。天野家は、明治以降賀茂郡稲木村の年行司や学務委員、村会議員などを勤め、城雄は大正年間に西高屋村長であった。

（請求番号二〇〇三〇二一）

河野家文書（寄託）

佐伯郡吉和村（現廿日市市）の小玉清三郎が、幕末に授けられた柔術・難波一甫流の相伝書四点。

（請求番号二〇〇三〇二二）

荒川五郎文書（寄贈）

荒川五郎（一八六五―一九四四）の書など九六六点。荒川五郎は山県郡八重村（現千代田町）に生まれ、中国新聞主筆などを経て、明治三十七年（一九〇四）に衆議院議員に当選。以後一〇期衆議院議員を勤めた。

（請求番号二〇〇三〇二三）

安佐町郷土史研究会収集文書（寄託）

広島市安佐公民館を拠点に活動している郷土史研究会が、同館に預けられていた屏風から取り出した下張り文書一点（一括）。

（請求番号二〇〇三〇二四）

土肥家文書（寄託）

土肥家は小早川家の流れをくむと伝えられる。本家（岡田）は賀茂郡小比曾大（現大田区）の庄屋を勤め、土肥家は県会議員や近村の戸長などを勤めた後、郷田村村長となった。当家はその分家で、本家の古文書一三五七点を引継いだ。

（請求番号二〇〇三〇二五）

田中家文書（寄託）

田中家は広島市宇品の地主で、広島臨港土地株式会社を経営した。田中家の土地・家屋賃借や会社経営に関する文書など四三二点。

（請求番号二〇〇三〇二六）

広島築港百年史編纂委員会文書（寄贈）

広島築港百年史を編纂するため同編纂委員会が収集した図書や、関係機関、個人から収集した複製資料など。

（請求番号二〇〇三〇二七）

松井家文書（寄贈）

寄贈者の曾祖父・祖父は三谿郡灰塚村（現三次市）で幕末に寺子屋を開いていた。曾祖父・祖父が収集した教科書・典籍など四一点。

（請求番号二〇〇三〇二八）

原田家文書（寄贈）

原田家は江戸時代から戦前にかけて安芸郡府中村（現府中町）の医者であった。

平成九年度に続き、医学・薬学関係などの典籍類二九五点。

（請求番号九八〇二二）

高山等資料（寄託）

被爆者である高山等氏が、英書『広島追憶』や『広島追憶と今日』に載せた原爆手記や、平和のために被爆地ヒロシマの果たす役割について国内外の有識者から寄せられたメッセージの原文など三〇点のファイル。

（請求番号二〇〇二〇三三）

このほか、「陣中日誌寄稿録」などの榎本家文書（請求番号二〇〇二〇二六）四点が追加寄贈された。



松井家文書の教科書類

《県立図書館・県立文書館共同展示》

昔のこどもと教科書

江戸・明治時代の教科書と教育制度

期間：平成16年7月27日(火)～9月25日(土)

場所：広島県立文書館展示室

復刻教科書を中心に

期間：平成16年7月27日(火)～9月26日(日)

場所：県立図書館展示コーナー

《共同イベント》

一昔のこどもにタイムスリッパ

ことばで遊ぼう

昔の教科書クイズ

期間：平成16年8月25日(水)

～27日(金) 13:30～15:00

対象：小学3～6年生と保護者

定員：各日10組程度

申込方法：来館・電話（図書館にて受付）8月1日より
先着順

<http://www.pref.hiroshima.jp/soumu/bunsyo/monjokan/index>

はつかいち美術ギャラリーで

県立文書館出張展を開催します。

3～4月に当館展示室で開催した「明治期地方名望家のあゆみー佐伯郡玖島村八田家の歴史と文書ー」を、はつかいち美術ギャラリー（廿日市市下平良一丁目11-1）において出張再展示（一部史料を入れ替え）します。期間は9月28日(火)～10月19日(火)の予定です。この機会に、地元の古文書に接してみてはいかがでしょうか。

文書館ホームページの御案内

文書館ではホームページを通じて、さまざまな情報を提供しています。

当館の概要を紹介するページとして、

「文書館って何?」「文書館の仕事」「施設

の紹介」「収蔵資料の紹介」があります。

また、当館で発行している刊行物や古文

書解説講座などの行事について、「文書

館の刊行物」「行事のお知らせ」で案内

募集等を行っています。

当館の収蔵資料について詳しい情報を

知りたい方は、「収蔵資料の詳細」欄で

お調べください。

他に、「インターネット講座」やQ&A・

市町村史料刊行状況・リンク集などの「そ

の他諸情報」欄を御用意しています。

アドレスは左下のとおりです。また、

広島県ホームページの「リンク集」ー「県

立施設」からもアクセスできます。

どうぞ、御利用ください。

平成十五年度の主なできごと

4月1日	文書館中間書庫使用開始
5月14日	広島女学院大学実習
5月27日	文書調査員会議
6月4日	収蔵文書の紹介「復員・引揚げとシベリア抑留」開催（7月28日）
6月14日	古文書解説入門講座開催
6月16日	広文協総会
6月28日	吉備国際大学社会学部文化財修復国際協力学科研修・見学
7月19日	続古文書解説入門講座開催
7月25日	行政文書搬入
7月31日	文書館だより22号刊行
8月4日	企画展「路面電車が語るヒロシマ」開催（9月27日）
8月23日	広島平和記念資料館との共同イベント「被爆電車でめぐるヒロシマー歴史と平和を親子で学ぼう」
9月9日	安田女子大学古文書学実習
10月3日	広文協研修会（於福山市）
10月27日	広島市まちづくり市民交流プラザで企画展「路面電車が語るヒロシマ」開催（11月5日）
11月20日	収蔵文書の紹介「昭和42年（1972）のアーカイブズ」開催（2月21日）
11月28日	行政文書・古文書保存管理講習会
1月30日	文書館だより23号刊行
2月10日	広文協研修会
3月1日	収蔵文書展「明治期地方名望家のあゆみー佐伯郡玖島村八田家の歴史と文書ー」開催（4月30日）
3月13日	文書館講演会「明治期の地主と地方名望家」開催
3月29日	資料集「村上家乗慶応二年」刊行

利用案内

■開館時間

*月～金曜日 9時～17時

*土曜日 9時～12時

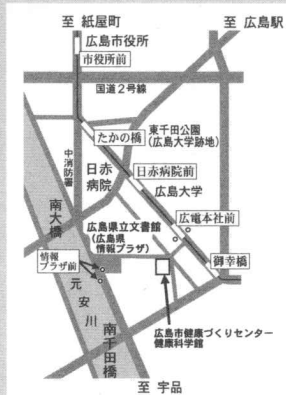
■休館日

*日曜日、国民の祝日及び休日

*年末年始（12月28日～1月4日）

■交通

*JR広島駅からバス（ベイシテイ経由広島港行き）で「広島県情報プラザ前」下車、又は路面電車（紙屋町経由広島港行き）で広電本社前下車約五〇〇m、県情報プラザ2F



広島県立文書館だより 第二十四号
平成十六（二〇〇四）年七月三十一日発行
編集発行 広島県立文書館
広島市中区千田町三丁目七-四七
電話 〇八二二-四五八四四四
FAX 〇八二二-四五八四四一
印刷 レタープレス株式会社